

第 1 1 6 号議案、第 1 1 7 号議案

指定管理者の指定について

施設の名称 福井県ふるさと海浜公園

福井県越前三国オートキャンプ場

指定管理者候補者選定結果

福井県ふるさと海浜公園	1 頁
福井県越前三国オートキャンプ場 ...	3 頁

指定管理者指定申請書

福井県ふるさと海浜公園

株式会社おおい	5 頁
---------------	-----

福井県越前三国オートキャンプ場

坂井市シルバー人材センター・

休暇村協会グループ	2 1 頁
-----------------	-------



「福井県ふるさと海浜公園」の指定管理者候補者の選定について

福井県ふるさと海浜公園の指定管理者の申請の募集について、福井県ふるさと海浜公園指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 株式会社おおい
- 2 所在地 福井県大飯郡おおい町本郷第159号8番地の1
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

4 選定理由

福井県ふるさと海浜公園指定管理者選定委員会の審査において、福井県ふるさと海浜公園の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、全国でも数少ない4つ星キャンプ場に認定され、高いレベルの運営がなされていることや、地域の特色を活かした新たなイベントを実施してサービス向上・利用者拡大に努めていることなど、福井県ふるさと海浜公園の設置目的に沿って施設を運営する指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1団体

福井県大飯郡おおい町本郷第159号8番地の1
株式会社おおい 代表取締役 中塚 寛

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

岸下 良幸 国立若狭湾青少年自然の家所長
峠岡 伸行 福井県経営者協会専務理事
西野 ひかる (一社)うみから代表理事
山本 智容子 おおい町子ども会育成会長
大川 瑛子 福井県安全環境部自然環境課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		株式会社おおい
1 県民の平等な利用が確保されていること	適/不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・設置目的と事業内容との整合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・新たな企画提案の有無、内容	120	104
3 管理経費の縮減 ・年間収入見込額から年間支出見込額（修繕費を除く）を差し引いた額 ※管理運営にかかる県の支出経費	120 上限額 0千円	50 申請額 0千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、物品等の保有または調達計画、保険加入状況等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組姿勢	160	142
総合得点（満点400）	400	296

※点数は選定委員の採点の合計点です（1名欠席）

③ 講評

- 審査基準1については、県民はじめ利用者の平等利用が図られており、現在の指定管理者としても適正に運営されている。
- 審査基準2については、地域の特色を活かすとともに、長年の運営で培ったアウトドアショップ等との関係を活用し、様々な新規イベントを展開し、サービス向上や新規顧客獲得・リピーター確保を図っていることや、平日利用者への各種特典付与など平日利用の拡大に努めている点などが評価された。
- 審査基準3については、限られた料金収入の中で、軽微な修繕を所員が自ら行って修繕費を削減するなど努力している点が評価された。
- 審査基準4については、全国でも数少ない4つ星キャンプ場の認定を維持するとともに、地元町から他の施設管理を多数受託し、安定した経営を行っていることが評価された。
- 以上の各評価を踏まえ、「株式会社おおい」は、福井県ふるさと海浜公園の指定管理者としての能力を十分有しているものと評価された。

7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。

「福井県越前三国オートキャンプ場」の指定管理者候補者の選定について

福井県越前三国オートキャンプ場の指定管理者の申請の募集について、福井県越前三国オートキャンプ場指定管理者選定委員会の審査結果を踏まえ、指定管理者候補者を次のとおり選定いたしました。

- 1 団体名 坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ
- 2 所在地 福井県坂井市春江町随応寺第20号24番地1
- 3 指定期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間

4 選定理由

福井県越前三国オートキャンプ場指定管理者選定委員会の審査において、福井県越前三国オートキャンプ場の設置および管理に関する条例で定める指定の基準に適合しているものと評価されました。

特に、隣接する休暇村越前三国と一体的な管理運営を行うとともに、利用者の要望を踏まえたアーリーチェックインの導入など常にニーズを捉えたサービス提供に努めていることなど、福井県越前三国オートキャンプ場の設置目的に沿って施設を運営する指定管理者にふさわしいと認められることから、当該団体を指定管理者候補者に選定します。

5 申請団体数

1 団体

福井県坂井市春江町随応寺第20号24番地1

坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ

代表団体 公益社団法人坂井市シルバー人材センター 理事長 五十嵐 和夫

6 選定委員会での審査結果

① 選定委員会委員

岸下 良幸 国立若狭湾青少年自然の家所長

峠岡 伸行 福井県経営者協会専務理事

西野 ひかる (一社) うみから代表理事

家山 有美 (一社) DMOさかい観光局企画広報課課長代理

大川 瑛子 福井県安全環境部自然環境課長

② 審査結果

審査基準	配点	申請団体名
		シルバー・休暇村グループ
1 県民の平等な利用が確保されていること	適/不適	適
2 施設の効用を最大限に発揮するものであること ・設置目的と事業内容との整合性 ・利用者のサービス向上のための取組内容 ・利用者増、利用促進のための取組内容 ・利用料金の設定水準、料金に関する提案内容 ・利用者の意見の反映、業務改善への取組内容 ・新たな企画提案の有無、内容	120	117
3 管理経費の縮減 ・年間収入見込額から年間支出見込額（修繕費を除く）を差し引いた額 ※管理運営にかかる県の支出経費	120 上限額 0千円	70 申請額 0千円
4 管理を安定して行う能力を有するものであること ・人的能力（管理運営組織、人員配置等）の内容 ・物的能力（収支計画、資金調達、物品等の保有または調達計画、保険加入状況等）の内容 ・申請者の実績（同種の施設の管理運営実績） ・申請者の安定性、信頼性（財務状況、資産、提携団体） ・業務全般に対する取組姿勢	160	154
総合得点（満点400）	400	341

※点数は選定委員の採点の合計点です（1名欠席）

③ 講評

- 審査基準1については、県民はじめ利用者の平等利用が図られており、現在の指定管理者としても適正に運営されている。
- 審査基準2については、休暇村本体を活かした「手ぶらキャンプ」等の実施、利用者の要望を踏まえたアーリーチェックインの導入など、常に利用者のニーズや動向を捉えたサービス提供に努めていることが評価された。
- 審査基準3については、シルバー人材センター会員が草刈り、清掃等を実施するなど、維持管理費の節減を図りながら適正な運営を行っていることが評価された。
- 審査基準4については、隣接する休暇村本体と人員を柔軟に融通するなど一体的管理を行うとともに、全国の休暇村キャンプ場の管理実績を活かした安定した運営を行っていることが評価された。
- 以上の各評価を踏まえ、「坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ」は、福井県越前三国オートキャンプ場の指定管理者としての能力を十分有しているものと評価された。

7 今後、県議会に指定管理者指定の議案を提案します。

県議会の議決を得た後、正式に指定管理者に指定されます。



様式第1号 (第2条関係)

令和2年10月6日

福井県知事 様

申請者 福井県大飯郡おおい町本郷第159号8番地1
株式会社おおい
代表取締役 中塚 寛

指定管理者指定申請書

福井県ふるさと海浜公園の管理に関する業務を行いたいので、福井県ふるさと海浜公園の設置および管理に関する条例第4条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 福井県ふるさと海浜公園の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 福井県ふるさと海浜公園の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 福井県ふるさと海浜公園の設置および管理に関する条例第5条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために知事が必要と認める書類

別紙様式 2

福井県ふるさと海浜公園の管理の業務に関する事業計画書

1 団体の概要

団体の種別	<input checked="" type="radio"/> 株式会社 <input type="radio"/> 有限会社 <input type="radio"/> 財団法人 <input type="radio"/> 社団法人 <input type="radio"/> NPO 法人 <input type="radio"/> その他 ()			
団体名	株式会社おおい			
所在地	福井県大飯郡おおい町本郷第 159 号 8 番地の 1			
代表者名	代表取締役 中塚 寛			
電話番号	0770-77-2811			
FAX 番号	0770-77-2840			
メールアドレス	info@wakasa-ohi.co.jp			
設立年月日	平成 18 年 3 月 1 日			
資本金	金 9 0 0 0 万円			
従業員数	令和 2 年 4 月 1 日現在 XXXXXXXXXX			
主な事業内容 (必要に応じ別紙)	1. おおい町の委託を受けて行う公の施設の管理運営に関する事業 2. 観光開発及び地場産業振興に関する調査研究事業 3. 公の施設を活用した観光客の誘致等の催事の開催 4. まちづくり企画・支援事業 5. 地域の活性化と町民の利便向上に資する事業 6. 地域の雇用拡大に繋がるよう効果的、効率的な事業を展開			
同種の施設の管理運営業務の実績 (必要に応じ別紙)	名称	所在地	業務内容	運営期間
	福井県ふるさと海浜公園	福井県おおい町	現在の管理者	開設(平成 5 年)から平成 19 年 3 月 31 日まで 前身の大飯ふるさと振興公社
グループ構成団体名	(複数の団体により構成されたグループにより申請する場合に記入すること)			

※「団体の種別」は、該当するものを○で囲んでください。

※「同種の施設の管理運営業務の実績」には、ふるさと海浜公園の類似施設の管理運営実績を記入してください。

2 管理運営基本方針

(1) 県民の平等利用の確保

福井県ふるさと海浜公園の設置および管理に関する条例を遵守し、県民のゆとりある生活の実現に資することを基本として管理運営してまいります。また、施設利用や予約業務遂行にあたっては、平等利用を確保し公平と透明性を持ち合わせた管理運営を行ってまいります。

(2) 業務全般に対する取組み方針

- ア 施設の美観を損なうことなく、常に「清潔感」が保たれるよう管理してまいります。
また、利用者の安全確保を最重要課題と踏まえ、新型コロナウイルス対策を含め、安全管理を徹底してまいります。
- イ 利用の動態を的確に把握し、利用者ニーズに添った管理運営を行い、施設が一層活性化するよう努めてまいります。
- ウ 管理運営経費執行にあたっては、出来る限り削減を図るとともに、管理体制の合理化についても取り組んでまいります。
- エ 環境に配慮した管理運営に努め、利用者等への徹底を行うとともに、エコオフィスに積極的に取り組んでまいります。
- オ また、常に福井県と連携を密にして管理運営を行ってまいります。

3 管理運營業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

ア 利用期間

- ①施設の開園期間は毎年3月第3週の土曜日から12月第2日曜日までとします。
*今日までの利用実績から利用期間を設定するものです。冬季間、春先については時雨れる日が多く利用者が少ないため、費用対効果も加味し設定するものです。
ただし、利用動態の状況に応じ福井県と協議のうえ変更する場合があります。

イ 利用者の利便性向上のための取組み

- ① 施設利用の予約システムに電話予約のみならずインターネット予約システムを導入して対応してまいります。また、キャンプ場本来のサービスの向上につながれば、インターネット予約システムのみでの運用も検討いたします。
- ② 利用者からのアンケートによる要望を的確に捉え、迅速に反映できるよう努めてまいります。
- ③ 先進地事例や社団法人日本オートキャンプ協会（以下、(社)日本オートキャンプ協会という）及び大手アウトドア関連メーカー及びショップ等との連携を密にして時代に添った利便性を確保してまいります。

ウ 関係団体等と連携した取組み

- ① おおい町および社団法人日本オートキャンプ協会との連携を図る取組み
当社は、おおい町の第三セクターでありますので、常におおい町と緊密に連携を図っております。またおおい町から、ふるさと海浜公園に隣接する町の施設「あかぐり苑地」の指定管理者に指定されておりますので、町の施設と連携した管理運営も可能であることから、より効率的な施設の管理運営ができるものと考えております。
また、(一社)日本オートキャンプ協会とは、当社の前身である(財)大飯ふるさと振興公社時代から27年来の付き合いがあり親密な関係にあります。過去に全日本オートキャンプ大会を同協会と連携して開催し、また、シニアキャンプ大会を同協会

後援の下で開催し、いずれも成功裡に終え同協会からも高い評価を頂いております。更に開設当初は同協会が認定する星マークは3ツ星でありましたが、おおい町からの支援の下で施設の一部に付加価値を付け現在では国内でも数少ない4ツ星キャンプ場に認定されております(2020/3/31 現在日本オートキャンプ協会登録キャンプ場は284か所、内5ツ星8ヶ所・4ツ星26ヶ所・3ツ星8ヶ所・2ツ星4ヶ所・1ツ星0ヶ所)。

② その他関係団体及び近隣施設等と連携して実施する取組み

- 1) 県内、関西圏、中京圏に設置されるキャンプ場との連携
- 2) 県内、関西圏、中京圏のアウトドアショップ(WILD-1他)との連携
- 3) 大手アウトドア関連メーカー(コールマンジャパン・エフレム・モンベル他)との連携
- 4) アウトドア関連雑誌社(ガウイー・じゃらん他)との連携
- 5) 各旅行会社等(じゃらん・るるぶ・JAF他)との連携
- 6) 大島遊漁船組合(釣り関係他)との連携

*これら1)～5)については、今後も情報共有や広報・企画等によりさらなる連携を図ってまいります。また、近隣観光施設と連携してお客様に有益でタイムリーな情報を提供するとともに、地元の達人等と連携したイベントを行い町・県の活性化に努めます。

エ 苦情処理についての取組み

苦情が発生した場合は、苦情処理マニュアル(株式会社おおい作成)に従って、職員が内容を記録し、対応や処理結果についても記録を残すとともに、その結果内容を朝礼等で報告し、以後類似苦情が発生しないよう利用者全体の利益を考えた管理運営に努めてまいります。また、重大な事象が発生した場合は事業所責任者が対応処理し、確実な苦情処理に取り組んでまいります。

オ 利用者の安全を確保するための取組み

- ① 各建物及び付帯設備等については、日々点検を行ってまいります。
- ② ゲート遮断機、消防用設備、配水設備、浄化槽設備等の特殊な設備については専門業者に委託し、安全面を確保してまいります。
- ③ 危険箇所については、危険防止看板を設置し安全面を確保してまいります。また、受付時に危険と思われる場所や行為についての的確な説明で注意喚起し、更には、園内放送でも注意を促し、利用者の安全確保に取り組んでまいります。
- ④ 夜間時は、定期的に園内の見廻りを行い、安全面を確保してまいります。
- ⑤ 共用設備・備品の消毒やこまめな清掃のほか、受付時等も極力、密な状態になることを避けるなど、新型コロナウイルス対策に万全を期してまいります。

(2) 利用者増、利用促進のための取組み

ア 利用者増、利用促進のための具体的な取組み

- ① キャンプ場経営は、人と人との触れ合いが特に重要と思われれます。接客マナーは

勿論のことですが、管理するスタッフと利用者が一緒になって、気持ち良い雰囲気を構築してまいります。

- ② イベントの開催や広報活動を通じて、新規利用者の増加を図ってまいります。
- ③ リピーターに対しましては、DM 等を中心にイベントの開催日やその内容を伝えるとともに、当キャンプ場独自のポイントカードにより、更なるリピートの増加に取り組んでまいります。
- ④ その他、平日利用を促すための提案（利用者への特典付加やリモートワークなど）を積極的に行ってまいります。

イ 利用者増、利用促進のための広報活動

- ① マスメディアによる広報活動を効果的に推進してまいります。
- ② 県内、関西圏、中部圏のアウトドアショップ、キャンプグッズ専門店への広報活動（パンフレット設置等）や業務提携等を積極的に展開してまいります。特に、県内者の利用を促すための施策として、直接県内スポーツショップ等を訪れて情報共有するなど、さらなる利用促進を図ってまいります。
- ③ インターネットによる施設紹介や予約状況、その他イベント情報をタイムリーに発信し、利用促進を図ってまいります。

(3) 施設の維持管理についての取組み

専門的な維持管理業務については、外部委託とします。また、委託しようとする管理業務については、事前に委託先と打合せを行い、点検時等は指定管理者の統括責任者が立会い、業務の遂行状況等を確認するとともに作業報告書の提出を求めることで適切な状態把握に努めます。なお、特に軽微な修繕等については職員で対応します。

(4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

ア 利用料金については、別紙 1 のとおり（従前と同じ利用料金設定）とします。業界動向や利用状況更には予約状況によって、別紙の利用料金を減額して設定する場合があります。この場合は、福井県と事前協議を行います。

なお、昨年に県で実施されましたアンケート結果にもあるとおり、当キャンプ場の施設利用料金は大変リーズナブルな設定となっております。ここ数年、利用者数は高い水準を維持しておりますが、財政的にはおおい町からの「あかぐり苑地管理運営事業の委託料」に頼るなど、毎年苦しい経営が続いております。今後も新型コロナウイルス感染拡大のような予期せぬ災害がいつ起こるかわかりません。そのためにも適正な料金設定による普段からの健全な経営が求められると考えます。

イ 経費削減については、特に軽微な修繕については、オフシーズン等に材料費のみでまとめて職員で施工できるよう取り組みます。

(5) 利用者の要望に対する取組み

- ア 利用者アンケートを行うことにより、利用者全体の要望把握に努め、運営に活かしてまいります。特に施設の改善要望事項については、県と相談しながら取り組みます。また、利用者からの苦情については、随時公平平等に対応してまいります。
- イ 業界ニーズや先進地事例（視察等）を参考にし、運営に活かしてまいります。

(6) 自主事業その他の提案

ア イベントの開催

地域の特色を生かした定期的なイベントを引き続き開催し、特にリピーターの誘客手段として活用してまいります。また、毎年新規イベントも計画し新規顧客の増加にも繋げてまいります。

イ インターネットによる予約

現在の予約方法はほぼ電話のみとなっておりますが、1回線のみでの対応ということもありお電話がつながるまで長時間待ちいただくなどお客様に大変ご迷惑をお掛けしております。また、予約内容（予約日や予約内容及び施設・環境）に関するトラブルも少なくなく、異常気象などでの予約内容変更・キャンセルが年々増えることにより間接経費も年々増大しております。インターネット予約システムの導入で、当キャンプ場の施設・環境をよくご理解いただいたうえでの速やかな予約が可能になると考えます。導入方法等については、福井県と十分協議してまいります。

ウ WiFi の設置

スマートフォン等の利用率が年々高まっています。アンケート結果からも伺えますように、場内全域に WiFi を設置すればさらに満足度の高いキャンプ場となるでしょう。また、平日リモートワークの提案も可能になるかと思えます。導入方法等については、福井県と十分協議してまいります。

エ 施設の修繕

現在の建物施設の一部は老朽化が激しく、雨漏りなどが発生しています。また湿気により建物内の電気製品にも一部影響が出ています。上下水道施設や電話・電気設備など基本的なインフラにも経年劣化による故障が出ています。また高台にあるログハウスへの進入道路などにも不便さがあり、利用者にご迷惑をお掛けしています。今後も引き続き大規模な修繕が必要かと思われます。

オ 付帯設備の増設

現時点において、一般的なキャンパーは必ずしも建物志向ではありませんが、小さなお子様を持つ家族連れなどは、安全面や健康面に多少の不安があることから、近年の異常気象や暑さ・寒さを見越してかログハウス・ケビン及び電源付きサイトの予約が早目に入ります。また、オートキャンプサイトご利用のお客様が暑さに耐えきれず、早目に切り上げてお帰りになる傾向も見受けられます。よってトレーラーハウスなど簡易な休憩施設の設置や各サイトに電源を設置することでさらに安心して利用できるキャンプ場となり、稼働率も高まることが予想されます。

また、貸出備品を格納する倉庫が手狭であることから、備品をメンテナンスするスペースがほとんどないため、お客様の共有スペース（緊急時の避難場所）を使用してい

ます。本来の用途での活用を図るならば、倉庫の増設も必要かと考えます。
カ 当キャンプ場を長年受託した経験を活かして、お客様と一緒に気持ち良いキャンプ場を作り上げたいと思います。

(7) 事業評価の取組み

- ア 年度当初に利用組数・利用者数及び利用収入の目標を設定して運営してまいります。具体的には過去3年間の平均値を基本として、毎年約1%の利用組数増を図り令和7年度には約5%の利用組数増を目指します。
- イ 特に各種の利用促進施策やリピーター・新規顧客については、その実績を分析し次年度の計画に繋げてまいります。

4 令和3年度～令和7年度までの収支計画

- (1) 別紙 2のとおりとします。

5 組織および運営体制

(1) 管理運営組織

- ア 別紙 3のとおりとします。

(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

- イ 別紙 4のとおりとします。

(3) 職員の資質向上に向けた取組み

所長は、(社)日本オートキャンプ協会が主催する「キャンプ場経営研究会」に参加することで、キャンプ場経営者としての多角的な視野を養成してまいります。職員は、社内の接客マナー研修に参加するとともに、メーカー主催の講習会等にも参加してキャンプの知識をより深め、営業にも力を入れて総合的な資質向上を目指します。

(4) 資金調達計画

- ア 当社はおい町から10以上の事業委託を受けることから、これらの町からの委託料で運転資金を調達し、年度当初の資金に充当する予定です。また、開園後は利用料収入を経常経費に充当する予定です。
- イ 資金がショートすると見込まれる場合は、取引金融機関から借り入れます。

(5) 物品等の保有または調達計画

- ア 物品については、予約業務や管理業務に支障をきたさないよう必要十分に保有します。
- イ 消耗品については、繁忙期・閑散期に応じて過不足なく調達してまいります。

6 その他

(1) 福井県ふるさと海浜公園の指定管理者を希望する理由

弊社の主たる業務は「公共施設及び付帯する設備等の管理運営に関する請負業」です。また、弊社の企業コンセプトは「地域住民の企業体としての位置づけを構築し、おおい町のさらなる活性化と地域振興に資することを目的とし、豊かなまちづくりに向けて貢献する」ことです。これは、福井県ふるさと海浜公園の設置目的に合致するものであり、また福井県ふるさと海浜公園はおおい町に置かれていることから指定管理者を希望するものです。

(2) 緊急時等の対応

ア 事故・防犯対応

昼夜を問わず定期的に施設を巡回し、事故、犯罪の未然防止に努めます。また、緊急時には組織体制のもとに関係当局への通報体制を明確にし、事故、犯罪を最小限に抑止します。

イ 防災対応

気象条件・諸情勢を的確に把握したうえで定期的に施設を巡回すると共に内部の連絡を密にし、被害の未然防止に努めます。また、火災等については当社が定めた消防計画のもとに防火訓練を実施し、火災の未然防止と被害を最小限に止めるよう努めてまいります。災害発生にあつては責任者から速やかに福井県及びおおい町に通報します。

ウ 災害等への緊急時対応

災害の被害を最小限に止めるよう当社内部の連絡体制のもとに出動し、おおい町並びに関係当局等と併せて被害の復旧にあたります。

エ 緊急時の連絡体制

別紙 5のとおりとします。

(3) 保険への加入

(社) 日本オートキャンプ協会が推奨するキャンプ場総合保険制度及び、(財) 全国自治協会福井県災害共済支部の建物火災保険に加入し、利用者への賠償責任保障及び見舞金保障に備えます。

(4) 個人情報の取扱いについての考え方

個人情報の収集・利用・管理について「福井県指定管理者制度基本条例」および「福井県個人情報保護条例」に基づき適切に取り扱います。

(5) 現に従事している職員等の雇用についての提案

高齢者雇用安定法により実質 65 歳定年制が、2025 年 4 月からすべての企業に義務付けられます。また同法改正により、70 歳までの定年延長に向けて「定年制の廃止」「定年の引き上げ」「継続雇用制度(再雇用制度など)の導入」が努力義務となります。

今後弊社としても上記定年延長などに伴う「雇用契約」「賃金制度」「その他の制度（就業規則・退職金・退職制度・人事）」などを業務内容や内外の環境に沿って見直し・変更を図り、職員・嘱託職員などの再雇用や処遇改善に対応してまいります。

「別紙 1」利用料金の設定

利 用 料 金 表

〈利用料金〉

(単位：円)

区 分	単 位	利用料金額
ログハウス	1棟 午後2時から翌日10時まで	14,600
ケビン	1棟 午後2時から翌日10時まで	7,300
ホトキャンプサイト (AC電源付き)	1区画 午後1時から翌日午前11時まで	6,500
ホトキャンプサイト (AC電源なし)	1区画 午後1時から翌日午前11時まで	5,200
一般キャンプサイト	1区画 午後1時から翌日午前11時まで	2,100
日帰りキャンプ	1区画 午前10時から午後2時まで	1,000
シャワー	1回	100

〈貸出備品料金〉

(単位：円)

区 分	単 位	利用料金額
毛 布	1日以内1枚	300
ロールマット	1日以内1枚	200
電気ランタン	1日以内1個	600
テーブル	1日以内1卓	1,000
イ ス	1日以内1脚	300
鉄 板	1日以内1枚	500
網	1日以内1枚	300
テ ン ト	1日以内1張	2,500
タ ー プ	1日以内1張	1,500
延長コード	1日以内1本	200
布 団	1日以内1組	1,000
飯 ご う	1日以内1個	300
鍋 (やかん)	1日以内1個	400
AC電源	1日以内1器	800
エアコン	1日以内1台	300
トレーラーハウス	1日以内1台	5,500

令和3年度～令和7年度までの収支計画

収入

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	備考
利用料金収入	53,570	54,111	54,634	55,161	55,699	273,175	別紙2別記
うち施設利用料	52,109	52,635	53,144	53,656	54,180	265,724	
うちシャワー利用料	1,461	1,476	1,490	1,505	1,519	7,451	
その他の収入	16,827	16,994	17,161	17,328	17,494	85,804	
うち売店売上	8,732	8,819	8,905	8,992	9,078	44,526	
うち貸出備品料	5,976	6,035	6,095	6,154	6,213	30,473	
うちランドリー・ガス利用料	431	436	440	444	448	2,199	
うち実費弁償	619	625	631	638	644	3,157	
うち自動販売機売上他	916	925	934	943	952	4,670	
うち営業外収入	153	154	156	157	159	779	
計(A)	70,397	71,105	71,795	72,489	73,193	358,979	

支出

(単位:千円)

項目	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	合計	備考
売店支払い	6,779	6,847	6,914	6,981	7,049	34,570	別紙2別記
うち商品仕入高	6,758	6,826	6,892	6,959	7,027	34,462	
うち棚卸し分	21	21	22	22	22	108	
人件費	27,765	28,044	28,316	28,590	28,868	141,583	
うち給料手当	15,445	15,600	15,752	15,904	16,059	78,760	
うち嘱託給与	0	0	0	0	0	0	
うち賃金	10,933	11,043	11,150	11,258	11,367	55,751	
うち退職金	1,387	1,401	1,414	1,428	1,442	7,072	
法定福利費	3,217	3,249	3,281	3,313	3,345	16,405	
旅費交通費	127	128	129	130	132	646	
広告費	127	128	129	130	132	646	
印刷製本費	141	142	144	145	146	718	
消耗品費	4,498	4,544	4,588	4,632	4,677	22,939	
光熱水費	5,970	6,030	6,088	6,147	6,207	30,442	
燃料費	760	768	775	783	790	3,876	
修繕費	964	974	984	993	1,003	4,918	
支払手数料	436	441	445	449	454	2,225	
通信運搬費	887	896	905	913	922	4,523	
保険料	957	967	976	986	995	4,881	
委託料	6,857	6,926	6,993	7,060	7,129	34,965	
賃借料	7,047	7,118	7,187	7,256	7,326	35,934	
うち賃借料	5,280	5,333	5,385	5,437	5,489	26,924	
うち減価償却費	1,767	1,785	1,802	1,819	1,837	9,010	
負担金	84	85	86	87	88	430	
食料費	0	0	0	0	0	0	
福利厚生費	92	92	93	94	95	466	
諸謝金	0	0	0	0	0	0	
租税公課(消費税含む)	3,689	3,726	3,762	3,798	3,835	18,810	
計(B)	70,397	71,105	71,795	72,487	73,193	358,977	
差引(A)-(B)	0	0	0	2	0	2	

※積算根拠や、管理経費の縮減を図るためにどのような取組みを行う予定であるかを下記〔備考〕欄に記載

※消費税および地方消費税を含めた金額を記載してください。

※外部委託を予定している場合には、予定している主な業務の内容を下記〔備考〕欄に記載してください。

〔備考〕

*特別な設備保守・修繕工事以外は全て職員で対応してまいります。

*主な外部委託の業務内容

受水槽清掃業務 = 水道法に基づく受水槽の清掃等

ログハウス清掃 = 繁忙時

浄化槽保守点検業務 = 浄化槽法に規定する浄化槽の保守点検

消防用設備点検業務 = 消防法に基づく消防用設備点検

ゲート保守点検業務 = 入退ゲート年間保守及び緊急保守

電算機器保守点検業務 = 施設予約管理等電算機器の定期・緊急保守

トレーラーハウス保守点検

パンフレット制作業務 = 施設のパンフレット制作等

エアコンハウス設置及び電源工事

揚水ポンプ点検

その他場内清掃

別紙 2 別記

○利用見込

施設	年度 区分	R 3年度	R 4年度	R 5年度	R 6年度	R 7年度
		利用組数 利用人数	利用組数 利用人数	利用組数 利用人数	利用組数 利用人数	利用組数 利用人数
ログハウス		1,148	1,160	1,171	1,182	1,194
		4,684	4,731	4,777	4,824	4,870
ケビン		1,459	1,474	1,488	1,503	1,517
		5,484	5,539	5,593	5,647	5,702
オートキャンプサイト (AC電源付き)		813	821	829	837	845
		3,060	3,091	3,121	3,151	3,182
オートキャンプサイト (AC電源なし)		3,486	3,520	3,555	3,589	3,624
		14,084	14,224	14,363	14,503	14,642
一般キャンプサイト		612	618	624	630	636
		1,417	1,431	1,445	1,459	1,473
日帰りキャンプ		0	0	0	0	0
		0	0	0	0	0
計		7,518	7,593	7,667	7,741	7,816
		28,729	29,016	29,299	29,584	29,869
* 目標値:対過去3年間平均(倍)		1.01	1.02	1.03	1.04	1.05

○収入見込

(単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
収入	70,397	71,105	71,795	72,489	73,193
利用料金収入(a)	53,570	54,111	54,634	55,161	55,699
その他の収入(b)	16,827	16,994	17,161	17,328	17,494

(a)利用料金収入の内訳

(単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
施設利用料	52,109	52,635	53,144	53,656	54,180
ログハウス	16,761	16,936	17,097	17,257	17,432
ケビン	10,651	10,760	10,862	10,972	11,074
オートキャンプサイト(AC電源付き)	5,285	5,337	5,389	5,441	5,493
オートキャンプサイト(AC電源なし)	18,127	18,304	18,486	18,663	18,845
一般キャンプサイト	1,285	1,298	1,310	1,323	1,336
日帰りキャンプ	0	0	0	0	0
シャワー使用料	1,461	1,476	1,490	1,505	1,519
計	53,570	54,111	54,634	55,161	55,699

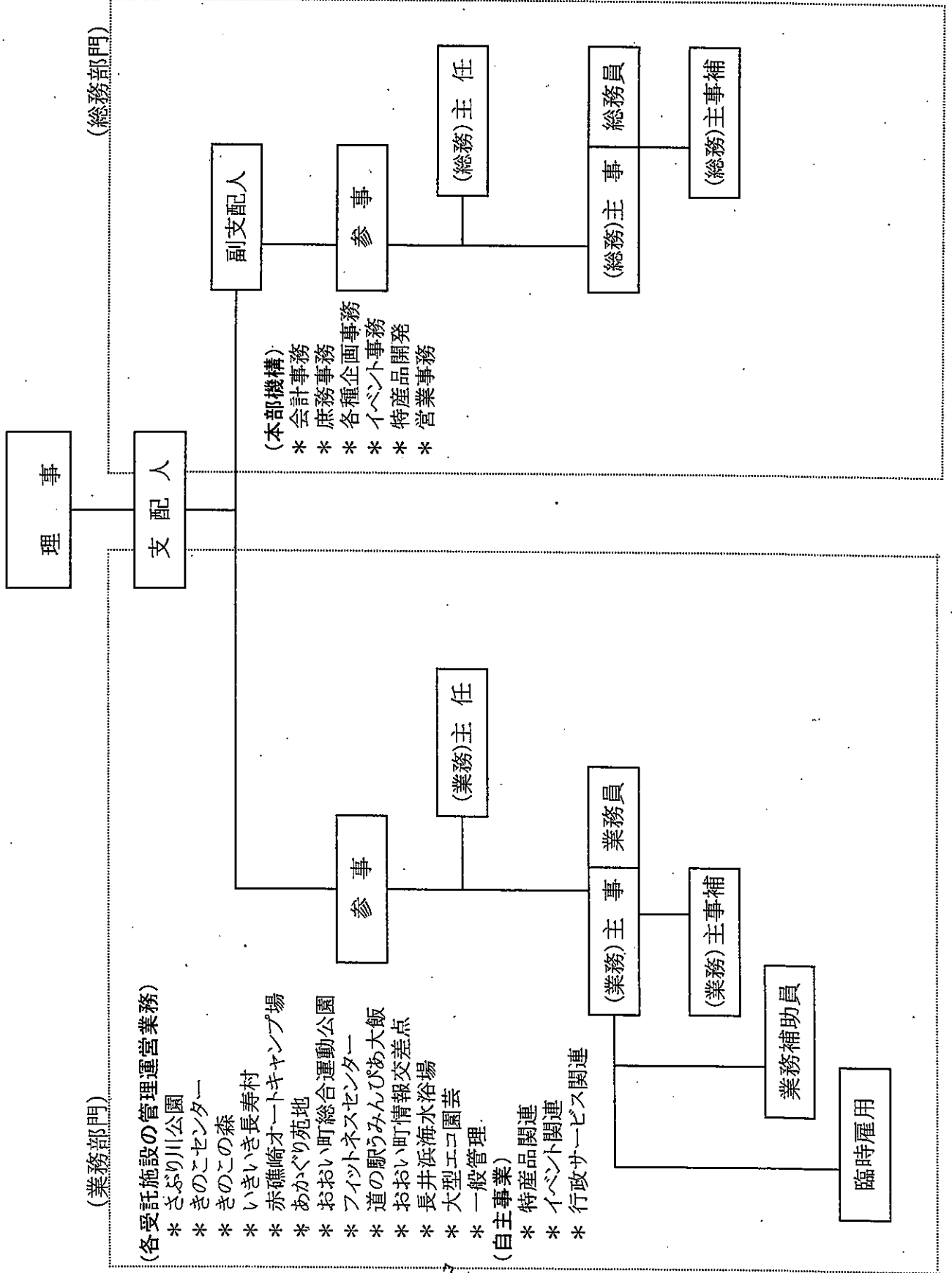
(b)その他の収入の内訳

(単位:千円)

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
売店売上	8,732	8,819	8,905	8,992	9,078
貸出備品料	5,976	6,035	6,095	6,154	6,213
ランドリー・ガス利用料	431	436	440	444	448
実費弁償	619	625	631	638	644
自動販売機売上他	916	925	934	943	952
営業外収入	153	154	156	157	159
計	16,827	16,994	17,161	17,328	17,494

「株式会社おおい」組織および運営形態

『職務及び職務ライン』



「職務名」	業務資格等
支配人	管理職
副支配人	管理職
参事 (副参事)	管理職
主任	一般職
主事 主事 業務・総務員	一般職
主事補	一般職
業務補助員 (日給職員)	雇員
臨時雇用	パートタイマー

「別紙 4」 人員配置、業務内容および勤務体制等

	職種 (職名)	担当業務 内容	雇用形態			職員の 年齢層	1週間の 勤務時間	人件費 (千円)
			正規	パート	その他			
1	管理責任者 (参事)	予約管理・窓口業務 日報集計・業務全般	○			■	40	■
2	職員 (業務主任)	予約管理・窓口業務 日報集計・イベント対応	○			■	40	■
3	職員 (業務主事)	予約管理・窓口業務 日報集計・イベント対応	○			■	40	■
4	職員 (業務主事)	予約管理・窓口業務 売店管理・庶務	○			■	40	■
5	職員 (業務主事)	予約管理・窓口業務 売店管理・庶務	○			■	40	■
6	雇員1 業務補助員	ゴミの収集運搬 樹木剪定・芝刈・草刈		○		■	40	■
7	雇員2 業務補助員	ゴミの収集運搬 樹木剪定・芝刈・草刈		○		■	40	■
8	シルバー	ゴミの収集運搬 樹木剪定・芝刈・草刈		○		■	-	委託
9	シルバー	ゴミの収集運搬 樹木剪定・芝刈・草刈		○		■	-	委託
10	雇員3 業務補助員	施設清掃・草むしり		○		■	40	■
11	雇員4 業務補助員	施設清掃・草むしり		○		■	40	■
12	雇員5 業務補助員	施設清掃・草むしり		○		■	40	■
13	シルバー	施設清掃・草むしり			○	■	-	委託
14	シルバー	施設清掃・草むしり			○	■	-	委託
15	シルバー	夜間管理人			○	■	-	委託
16	シルバー	夜間管理人			○	■	-	委託
17	シルバー	夜間管理人			○	■	-	委託
18	パート	繁忙期施設清掃			○	■	-	■
19	パート	繁忙期施設清掃			○	■	-	■
20	パート	繁忙期施設清掃			○	■	-	■
21	パート	繁忙期施設清掃 窓口業務			○	■	-	■
	合計 【21人】							27,765

*勤務ローテーションについては別紙4別記

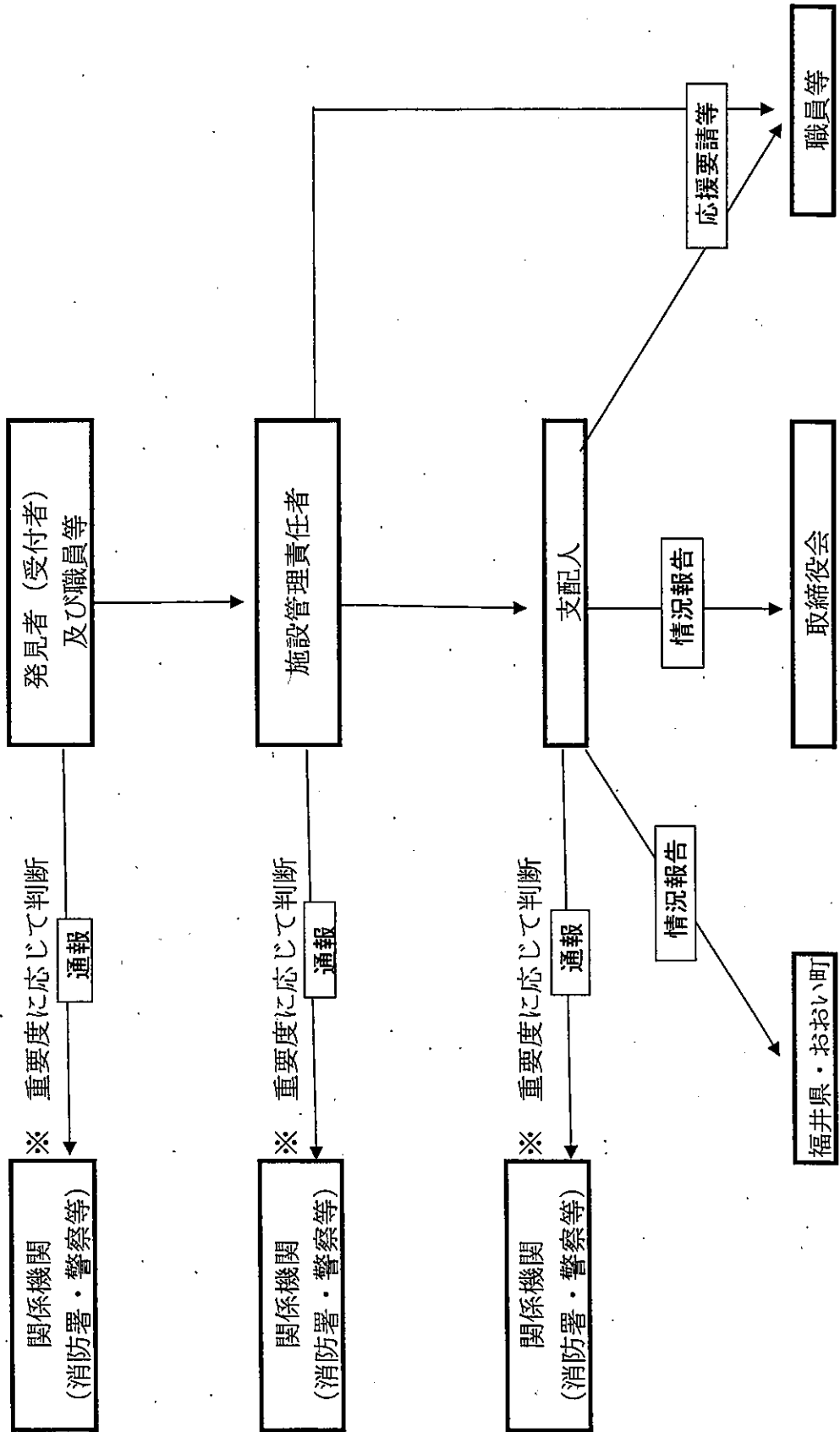
赤礁崎オートキャンプ場 勤務ローテーション表

< 標準月 >

業務区分	日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	出勤	公休
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火		
管理業務	職員	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	21	9	
	職員	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1	1	1			1	1	1	1			1	1	1	1	1	21	9	
	職員	1			1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	9	
	職員			1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	9	
	職員		1	1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	21	9	
清掃等業務	雇員1	1	1	1			1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	10		
	雇員2	1	1		1	1	1	1	1			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	10		
	シハ-			1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10			
	シハ-				1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10			
	雇員3	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	10		
夜間業務	雇員4	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	10		
	雇員5	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	20	10		
	シハ-						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8			
	シハ-						1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	8			
	シハ-	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10			
管理棟宿直		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10				
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10				
		1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	10				

- * 1 = 出勤
- * 空白 = 公休
- * 勤務時間について
 管理業務及び清掃等業務については、週40時間 (@8時間 / 1日 x 5日) とします。
 夜間業務については、週32時間 (@8時間 / 1日 x 4日) とします。

緊急時の連絡体制





2年10月9日

福井県知事 様

申請者 福井県坂井市春江町随応寺20-24-1
坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループ
代表団体 公益社団法人坂井市シルバー人材センター
理事長 五十嵐 和夫

指定管理者指定申請書

福井県越前三国オートキャンプ場の管理に関する業務を行いたいので、福井県越前三国オートキャンプ場の設置および管理に関する条例第4条第2項の規定により、下記の書類を添えて、申請します。

記

- 1 福井県越前三国オートキャンプ場の管理の業務に関する事業計画書
- 2 定款もしくは寄附行為および登記事項証明書またはこれらに準ずる書類
- 3 申請の日の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表その他財務の状況を明らかにする書類(申請の日の属する事業年度または前事業年度に設立された法人その他の団体にあつては、その設立時における財産目録)
- 4 申請の日の属する事業年度および翌事業年度における事業計画書および収支予算書
- 5 役員の氏名、住所および略歴を記載した書類
- 6 福井県越前三国オートキャンプ場の管理の業務を行う組織および運営に関する事項を記載した書類
- 7 現に行っている業務の概要を記載した書類
- 8 福井県越前三国オートキャンプ場の設置および管理に関する条例第5条各号に掲げる基準に適合していることを確認するために知事が必要と認める書類

福井県越前三国オートキャンプ場の管理の業務に関する事業計画書

1 団体の概要

団体の種別	財団法人 社団法人 株式会社 有限会社 NPO 法人 その他()			
団体名	坂井市シルバー人材センター・休暇村協会 グループ 【代表団体】公益社団法人 坂井市シルバー人材センター 【グループ構成員】一般財団法人 休暇村協会			
所在地	公益社団法人 坂井市シルバー人材センター 福井県坂井市春江町随応寺 20-24-1 一般財団法人 休暇村協会 東京都台東区東上野 5-1-5 日新上野ビル 5階			
代表者名	公益社団法人 坂井市シルバー人材センター 理事長 五十嵐和夫			
電話番号	0776-50-1350			
FAX 番号	0776-50-1080			
メールアドレス	sakai@sjc.ne.jp			
設立年月日	平成8年4月1日			
資本金(基本財産)	106,919,339円(令和2年3月31日現在期末正味財産)			
従業員数	令和2年 8月 31日現在 [REDACTED]			
主な事業内容 (必要に応じ別紙)	<p>【公益社団法人 坂井市シルバー人材センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の就業機会の拡大を図り、併せて活力のある地域社会づくりに寄与する。 ・臨時的かつ短期的および軽易な仕事を受ける。屋内の作業、草刈、剪定等。 <p>【一般財団法人 休暇村協会】</p> <p>国立公園、国定公園等の利用及び保健休養のための宿泊施設を核とした休暇村を、低廉な料金で一般の利用に供するとともに、自然とのふれあい及び保健休養に資するその他の業務を行う。</p> <p>(主たる事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休暇村の設置経営及び類似宿泊施設等の経営 ・上記に付随して行う、自然公園法に定める施設の受託管理、人材派遣業、旅行業、食品や土産物等の販売 ・公共の福祉の向上に寄与するために行う、地域の自然環境に関する情報の提供及び地域の自然とふれあう機会の提供と地域の歴史、文化、産業等に関する情報の提供及びそれらとのふれあいを体験する機会の提供 ・その他本協会の目的を達成するために必要な事業 			
同種の施設の管理運営業務の実績 (必要に応じ別紙)	名称	所在地	業務内容	運営期間
	公益社団法人 坂井市シルバー人材センター			
	坂井市 海浜自然公園	坂井市 三国町	自然公園の施設管理	通年
	一般財団法人 休暇村協会			
	全国37カ所の休暇村 (別添資料)	全国の自然公園内	宿泊施設及びオートキャンプ場等の野外施設の運営管理及び経営	通年
グループ構成団体名	一般財団法人 休暇村協会 (休暇村越前三国)			

2 管理運営基本方針

(1) 県民の平等利用の確保

公益社団法人坂井市シルバー人材センター(以下「坂井市シルバー人材センター」と言う)は、福井県知事に許可を受けた公益法人として、高齢者等の雇用の安定等に関する法律(昭和46年5月25日法律第68号)に規定されたシルバー人材センター事業を行っています。オートキャンプ場を含めた公園管理区域の管理業務を行うに当たっての方針としては、指定管理者制度に基づく本施設の管理業務をシルバー事業で取り扱うことにより、坂井市シルバー人材センターの基本理念である「自主・自立、協働・共助」の精神のもと、高齢者の能力を生かした施設の管理と住民サービスを広く地域社会に提供し、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与して参ります。

また、グループ構成団体の一般財団法人休暇村協会(以下「休暇村協会」と言う)も定款第3条で「国立公園、国定公園等の利用及び保健休養のための宿泊施設を核とした休暇村を、低廉な料金で一般の利用に供するとともに、自然とのふれあい及び保健休養に資するその他の事業を行うことにより、人と自然が共生する地域の振興及び健康で文化的な生活の増進に寄与することを目的とする。」と定義しています。両者の取り組みにより、県民はもとより国民全てに等しく施設利用を提供して参ります。

(2) 業務全般に対する取組み方針

福井県越前三国オートキャンプ場(以下「三国オートキャンプ場」と言う)の運営については、坂井市シルバー人材センターと休暇村協会が共同連帯で運営し、施設の管理部門は坂井市シルバー人材センターが、利用者へのサービス提供等の営業部門は休暇村協会が主たる責任をもって行い、分担して業務を遂行します。

管理部門の内、園地管理については坂井市シルバー人材センター事業を通じ、高齢者の長年培ったノウハウや経験等が反映される管理業務を実施します。利用者にとって清潔で利用しやすいオートキャンプ場及び管理施設の清掃、除草、草刈に就業会員全員で取り組みます。

シルバー事業で取扱う本施設の管理業務の範囲については、シルバー事業の趣旨に沿った仕事であることを前提とし、①専門知識・資格等を必要とする仕事で対応できる会員がいない場合、②高所作業等の危険又は有害な作業を含む場合、③その他シルバー事業の目的にふさわしくない仕事を含む場合は、休暇村協会と連携しながら、必要に応じて外部委託を県と協議するなど適宜対応します。(倒木伐採・支障木伐採作業等)

営業部門については、休暇村協会が、昭和36年以降58年に亘り全国の施設で実践してきた、自然とのふれあいを推進する事業、及び自然とのふれあいに関する情報の提供と普及啓発等を行う事業のノウハウを活かして取り組みます。

3 管理運營業務計画

(1) 利用者へのサービス向上についての取組み

ア 利用期間

4月から11月を基本的な営業期間としますが、利用者のニーズを的確に把握し、これ以外の期間も利用拡大を図って行きます。(3月の春休みシーズンの営業実績あり)
また、変化する利用者ニーズを捉え、6棟導入したキャビン(トレーラハウス)に加え、休暇村オリジナルの大型常設テントを5張導入いたしました。例年、利用者が減少する降雨・強風等の代替利用時や初心者キャンパーの利用促進となっています。

イ 地域や関係団体等と連携した取組み

関係団体各所へのパンフレット配布やチラシ・ポスター掲示等既存のPR活動に加えて、坂井市三国観光協会のインスタグラムや坂井市観光連盟のフェイスブック等のSNSとリンクして相互情報発信に努めています。

今後も地域や関係団体と連携を図り、以下のとおり取り組みます。

○坂井市の管理する坂井市海浜自然公園と連携して、東尋坊集団利用施設地区の一体化した自然公園の利用促進を図りつつ、管理運営を行います。

○オートキャンプ場以外の公園管理区域の計画的園地管理(草刈等)、及び自然と親しむ行事開催(自然観察会・クラフト教室等)を行います。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、現在イベント行事開催は休止しています。

○坂井市三国観光協会・坂井市観光連盟・三国温泉組合・三国會所等の観光関係団体と連携した情報発信事業を展開し、越前三国オートキャンプ場のPR及び利用促進を図ります。

※坂井市三国観光協会及び坂井市観光連盟は、令和2年(2020年)10月1日より「DMO さかい観光局」に組織改編予定。

ウ 利用者の利便性向上のための取組み

休暇村本館営業と一体化した管理体制で営業を行うことで、閑散期や予約外の当日飛び込み利用希望にも臨機応変に対応します。また休暇村本館と業務の連携を図り24時間緊急対応ができる安全体制(病院手配・緊急避難)を維持します。

また、ホームページやSNS等でキャンプ場の最新情報(天候・利用状況等)を発信しています。尚、ネット予約により24時間予約可能とし、キャンプ場利用者も休暇村本館宿泊者と同様に、予約制で温泉入浴やレストラン利用を可能としています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、人数や時間等の利用制限をしています。

エ 苦情処理についての取組み

苦情の発生には必ず何らかの原因があり、現場でのスピーディーな対応が最も有効であることから、何時でも担当者が直接現場に直行し、速やかに誠意ある対応に努めます。

利用者から苦情があった場合には、苦情の内容やその対処方法を記録し、グループ団体間で情報を共有して、同様の苦情が再発しないように施設の管理運営に活かします。

また、電話等の苦情には休暇村宿泊施設（本館）同様に休暇村協会が定めるサービスマニュアルに則して誠心誠意対応します。毎年数件の苦情はありましたが、誠意をもって対応もしくはお詫びをすることでご理解をいただき、大きな問題になることはありませんでした。

オ 利用者の安全を確保するための取組み

大雨や強風時の安全確保のため、キャンプ場管理棟での宿直や避難場所として管理棟やキャビン棟を解放したり、キャンプ場予約者を休暇村本館へ利用振替する等の対応をしています。尚、キャンプ場担当者全員（アルバイト含む）が、消防署員による救急救命講習、AED心肺蘇生法等の訓練を受講しました。また、ムカデやスズメバチ等害虫の発生や営巣を確認した際には、速やかに専門業者へ駆除を依頼すると同時に、テントサイトに立入禁止区域を設け安全確保に努めています。

○隣接した休暇村本館と連携して、24時間緊急体制（病院手配・緊急避難・火災発生時の対応等）を維持します。

○本館は通年宿直者を配置しており、少数利用者時でも夜間パトロール体制が完備できています。

○利用者のチェックアウト後に園地、施設およびテントサイト、設備の点検を行い、利用に支障がないかチェックを行います。

○危険箇所を発見した場合には、速やかに補修等の適切な措置を行うとともに、看板等の設置や受付時ご案内により利用者への注意喚起を図ります。また、福井県安全環境部自然環境課へ速やかに報告し、対応を協議することとしています。

○新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでいます。

- ・スタッフ出勤時の健康チェック、検温、手指消毒、マスク着用等を実施しています。
- ・キャンプ場管理棟にキャッシャーガード(透明アクリル板)設置、消毒用アルコール設置、利用者への検温、ソーシャルディスタンス確保やマスク着用のお願ひ等。
- ・キャンプ場管理棟内やキャンプ場内トイレ棟、キャビン棟、テントサイト等の清掃時にアルコール消毒を実施しています。
- ・最寄りの坂井健康福祉センター（坂井保健所）とは、24時間対応で連絡をとることができる体制としています。

(2) 利用者増、利用促進のための取り組み

ア 利用者増、利用促進のための具体的な取り組み

- 休暇村公式ホームページからのネット予約に加えて、キャンプ場専門予約サイト（なっぷ）との提携や旅行会社（JTB）での販売を実施しています。また、キャビンや大型常設テントの導入は、キャンプ初心者の取り込みにも役立っており、今後のキャンプ場利用者増に期待しています。
- グランピングやソロキャンプ等多様化するキャンパーに応える為に、自然体験プラン（朝のウォーキング、星空観察会）や文化的総合プラン（湊町三国歴史散策、クラフト体験）等を企画しキャンプ需要の拡大を図ります。
- 「手ぶらでキャンププラン」を企画しキャンプ初心者をサポートし、新たなキャンプ利用層の拡大と利用促進を図ります。
- 周辺観光施設（芝政ワールド、越前松島水族館、三国温泉ゆあぼ〜と等）の入場券をセットしたプランを企画し、周辺観光施設の利用増進に寄与します。
- 利用者へのサービスの向上を図る為、休暇村本館の温泉大浴場の利用を可能（有料）とし、三国温泉の魅力をアピールしてキャンプ場の利用促進を図ります。
※上記各プラン販売、サービスについては、新型コロナウイルス感染症対策のため、人数や時間等の利用制限をする等縮小しています。
- 休暇村ホームページやOTAはじめ、キャンプ場専門予約サイト「なっぷ」等からの24時間予約受付（利用の3ヶ月前から）を可能にして利用促進を図ります。
- 三国祭や三国花火大会等、地域連携のイベントをPRして利用促進を図ります。

イ 利用者増、利用促進のための広報活動

休暇村のQ会員（会員数52万人）向けの情報誌「倶楽部Q」や、広報パンフレット・販促チラシ等に越前三国オートキャンプ場の情報を掲載しています。休暇村公式ホームページやSNS等のブログ情報発信、県内観光施設やアウトドアショップへのパンフレット配布、休暇村利用者へDM発送などの広報活動を適宜実施しています。

6棟導入したキャビンと5張導入した大型常設テントは利用者から好評であり、新規のキャンプ場リピーターともなっていることから今後更なる利用増が期待できます。キャビンと大型常設テントを併せてキャンプ場の最新情報発信に努めています。

- 休暇村協会の広報ネットワークを活用し、公式ホームページ、倶楽部Q会員誌への掲載や、旅行関連雑誌等での紹介等により幅広くPRを図ります。
- 全国28箇所の休暇村キャンプ場利用者へ、キャンプ場施設情報やお勧めキャンプ場等の情報としてPRを行います。
- 休暇村協会営業本部及び営業企画部・広報メディアプランニング課、休暇村大阪センターを通じ、幅広いメディアに向けキャンプ情報の提供を行います。
- 休暇村協会及び休暇村大阪センターには、旅行記者クラブやレジャー記者クラブ等の事務局が設置されており、マスコミへのパブリシティ活動を有効に展開できます。

休暇村協会 : 日本旅行記者クラブ・東京レジャー記者クラブ・
東京ラジオテレビレジャー記者会

大阪センター : 関西レジャー記者クラブ・旅行ペンクラブ

○休暇村ホームページやキャンプ場関連サイトの情報更新を滞りなく行い、最新の
情報提供を心掛けます。

○越前三国オートキャンプ場の専用パンフレットを作成し、県内キャンプ場をはじ
め、キャンプ用品販売店、道の駅、観光施設、公共施設等に配布してPRします。

(3) 施設の維持管理についての取組み

園地等の施設管理については、休暇村施設担当者と坂井市シルバー人材センターとが
連携を図り、通年において野外施設の適正維持管理に努めます。また、必要に応じて
外部委託を県と協議するなど適宜対応します。(倒木伐採・支障木伐採作業等)

(4) 利用料金収入の確保、経費削減についての取組み

オートキャンプサイト (炉付き)	4,800円
オートキャンプサイト (炉なし)	4,200円
日帰りキャンプ	2,000円/1人
シャワー料金	100円/3分

※2020年10月1日現在の利用料金

○オートキャンプ場サイト使用料及び管理費については、自然公園内にある他の
休暇村キャンプ場と相互比較をし、また公共施設の性格を鑑みて適正な利用料金
を設定することで、利用者にもご理解いただけるものと思われま

す。施設ごとの設備状況による、利用料の多少の格差は必要ですが、全国比較での
標準料金を設定基準とすることは、適正な料金を維持する上で、また自然公園
の利用促進を図る上でも必要と考えます。

※全国標準料金	サイト使用料 4,000~5,000円
	管理費 540円/1人 (但し、幼児無料)
	シャワー利用料 3分 100~300円 (但し、温水に限る)

※利用料金については、キャンプ場運営コスト増に伴う料金改定が適宜必要と
なります。利用料金承認申請書を提出して、条例の範囲内で料金改定を適宜
実施いたします。

(5) 利用者の要望に対する取組み

【参考 過去の対応例】

- ・洋式トイレ（ウォシュレット付）がほしい。
→令和2年(2020年)3月に、トイレ棟2棟の和式便器を洋式便器(ウォシュレット機能付)に改修済。
- ・キャッシュレス精算に対応してほしい。
→令和元年(2019年)8月に、クレジットカード端末を導入してキャッシュレス精算に対応済。
- ・チェックイン時間を早めてほしい。
→チェックイン前(14:00前)の利用については、“アーリーチェックイン”にて有料対応済。
- ・衛生面が気になるのでBBQの網はレンタルではなく使い捨てがいい。
→令和元年(2019年)4月より、キャンプ場担当者の労務改善と衛生面を考慮して使い捨てのBBQ網を購入して対応済。
- ・ペット可としてほしい。
→しつけのできた無駄吠えしない小型犬については、リード必須でペット可。
- ・キャンプ場にも自動販売機がほしい。
→管理棟前に飲料自販機を設置済(24時間対応)。
管理棟内シャワールーム前にビール自販機を設置済(22時まで利用可)。
- ・休暇村の温泉入浴時間を延長してほしい。
→休暇村本館の日帰温泉入浴時間は「11:30~14:00」だが、キャンプ場利用者に限り「18:00~20:00」の時間延長に対応済。
※事前予約制・人数制限等あり。
- ・洋式トイレの排水がよく詰まる
→タンクの水位を調整済 ラバーカップで対応
- ・枯れ木、支障木は伐採してほしい。
→落ちてきた木は撤去。その他にも朽ちている樹木があり台風など強風時に特に危険と思われる。毎年、キャンプ場シーズン終了後には福井県へ伐採等要望済。

○利用者への直接アンケートで要望の把握を行い、サービス改善や向上に取組み、また管理運営業務に反映させていきます。(トイレの洋式化、キャッシュレス精算、アーリーチェックイン等の要望を実現)

○担当者については、休暇村協会主催の営業・施設担当者研修会に参加させ、各キャンプ場の運営管理を行う施設間での情報交換により、共通する問題点の把握や改善策の事例を学ばせ、利用者へのサービス改善や管理運営の効率化に反映させます。

(6) 自主事業その他の提案

- 越前三国オートキャンプ場は立地環境に優れ、交通アクセスの便利な施設でもあり、アウトドアレジャーとして手軽なオートキャンプの人気が高まる中、今後もキャンプ利用者が増えるものと思われます。また、大型キャンピングカー等で来場するベテランキャンパーが増えている一方で、マスコミの影響で快適なグランピングをイメージする初心者キャンパーも多くなっており、キャンプスタイルの二極化の進行に対応していきます。
- 隣接した休暇村本館の温泉大浴場を利用したいとの要望が多いことから、休暇村本館宿泊者の利用と重複しない時間帯に、キャンプ場利用者にも入湯していただけるようにしています。更に、キャンプ場利用者からの本館レストランでの食事希望にも対応し、グランピングはじめキャンプライフの更なる快適化に繋がります。
※新型コロナウイルス感染症対策のため、人数や時間等の利用制限をしています。
- 利用促進への取り組みでも記載した、「手ぶらでキャンププラン」「周辺観光施設入場券付きプラン」など、休暇村本館施設の活用及び周辺観光施設との連携により、今後も利用者のニーズに対応したキャンプライフを提供していきます。
- 管理棟内に売店を開設し、薪や炭、洗剤、洗面用品などキャンプ生活用品の他、飲料や調味料、氷・アイスクリーム等を販売して利用者の利便性向上を図ります。
- 休暇村ロッジ型テントによる「手ぶらキャンププラン」のリニューアルや、「手ぶらでキャビンプラン」や「レンタルテントプラン」の新規提案、最新キャンプ備品への更新等、キャンプトレンドを網羅しつつ更なるサービスの向上、利用増、及びスタッフの負担軽減にも取り組みます。

(7) 事業評価の取り組み

- 利用者数を増やすことは経営上重要ですが、1日当たりの利用人員(サイト)の定員を守り、利用者に安全で快適な利用環境を保障することも大切となります。G.Wや週末及び夏期に集中する傾向は、日本社会の余暇制度の現状ではやむを得ないものと思われますが、利用増を優先して定員以上の利用者を受け入れると、キャンプ環境の悪化を招く恐れがあり、結果的にキャンプ需要を減速させることになります。数値目標としては、利用者数だけではなくサイト稼働数が大切だと考え、実際の管理運営に当ってはサイト稼働数の数値目標を設定して運営を行い、その実績について十分な分析を行い、今後の管理運営に活かしていきます。
- 利用者数は夏期の7～8月が最も多いことは変わりませんが、ここ数年9～11月の秋シーズンの利用が伸びています。“秋キャンプ”や“ソロキャンプ”はじめ“焚火キャンプ”や“星空キャンプ”等多種多様なキャンプスタイルに対応してキャンプ場運営をしていきます。

4 令和3～7年度までの収支計画

収 入

(単位：千円)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合 計	備考
利用料収入	22,000	24,000	26,400	28,160	28,160	128,720	
その他収入	3,000	3,300	3,600	3,840	3,840	3,840 17,520	
食事・売店・飲物収入	1,250	1,370	1,500	1,600	1,600	7,320	
貸用具・イベント収入	1,750	1,930	2,100	2,240	2,240	10,260	
計 (A)	25,000	27,300	30,000	32,000	32,000	146,300	

支 出

(単位：千円)

項目	3年度	4年度	5年度	6年度	7年度	合 計	備考
人件費(職員給与)	10,000	10,500	11,000	11,500	12,000	55,000	通年
人件費(賃金)	3,500	4,300	5,000	5,300	5,500	23,600	通年
人件費(シルバー)	3,000	3,300	3,500	3,700	3,900	17,400	通年
通信運搬費	235	235	250	300	300	1,320	
光熱水費	1,600	1,600	1,800	2,000	2,000	9,000	
修繕費	300	500	600	700	500	2,600	
印刷製本費	500	500	600	700	500	2,800	
委託料(園地管理)	0	0	0	0	0	0	
営業用消耗品費	860	860	1,000	1,200	1,200	5,120	
管理用消耗品費	500	500	600	600	500	2,700	草刈機等
広報宣伝費	100	250	600	700	500	2,150	
備品	150	350	600	700	500	2,300	
販売品の材料費	505	555	600	600	600	2,860	売店飲物等
保守管理・雑費	3,750	3,850	3,850	4,000	4,000	19,450	レンタル・リース
計 (B)	25,000	27,300	30,000	32,000	32,000	146,300	

差引 (A) - (B)	0	0	0	0	0	0	
--------------	---	---	---	---	---	---	--

〔備 考〕

(人件費)

営業部門は休暇村本館管理と連携し、職員・契約職員・アルバイトを柔軟に配置する。

園地管理部門は坂井市シルバー人材センターが行い、地元雇用機会の拡大を図る。

費用増を抑制し現状維持に努めるが、給与賃金の増額や雇用環境のコスト増を見込む。

(営業用消耗品費)

利用者へのサービス向上や新型コロナウイルス感染症対策関連の費用増を見込む。

(管理用消耗品費)

休暇村本館管理と連携して効率的な費用管理を行う。草刈機等の更新やごみ処理費用のコスト増を見込む。

(印刷製本費：広報宣伝費)

休暇村関連の印刷物と共用し、また広報宣伝活動も総合的に実施し、費用の有効活用を図る。尚、紙媒体からネット媒体へシフトすることで費用抑制に努める。

(委託料：園地管理)

倒木伐採・支障木伐採作業等については、福井県所管部署との協議による。

5 組織および運営体制

(1) 管理運営組織

○越前三国オートキャンプ場を、休暇村越前三国の組織体制と一体化して運営します。

繁忙期や週末などは休暇村本館の組織体制を変更し、本館の営業担当者をキャンプ場専従担当者（職員）として配置し、本館での欠員部署にはアルバイトを雇用するなど、必要に応じて責任ある職員を核とした組織体制が組めることを基本とします。

尚、2～3年毎にキャンプ場専従担当者の社内異動や、熟練アルバイトスタッフの欠員が生じる場合があります、キャンプ場スタッフの配置は適宜見直す必要があります。利用者の安全とサービスを優先しながら、キャンプ場スタッフの労働環境を整えるために増員する傾向にあり、経費については増加していくものと見込んでいます。

○園地等の施設管理については、休暇村施設担当者と坂井市シルバー人材センターとが連携を図り、通年において野外施設の適正維持管理に努めます。

野外施設の適正維持管理のために、休暇村スタッフ及びシルバー人材センター会員の安全点検業務や草刈業務等の屋外作業日が増加しており、経費については増加していくものと見込んでいます。

○施設全体の経理については、本館営業と密接に関連するので、休暇村越前三国がグループを代表して行います。

(2) 人員配置、業務内容および勤務体制等

職種 (職名)	担当業務 内容	雇用形態			職員の 年齢層	1週間の 勤務時間	人件費 (千円)
		正規	パート	その他			
管理責任者 (坂井市シルバー人材 センター事務局長)	施設管理部門の 総括責任者	○			■	40時間	■
営業責任者 (休暇村越前三国 総支配人)	営業部門の 総括責任者	○			■	40時間	■
現場責任者 (休暇村越前三国 副支配人)	総務(労務)・経理 営業全般 現場責任者	○			■	40時間	■ 通年(按分)
休暇村常勤職員1 (営業課長)	営業・広報 管理責任者	○			■	40時間	■ 通年(按分)
休暇村常勤職員2 (営業係1)	営業・予約・受付・ 管理	○			■	40時間	■ 通年(按分)
休暇村常勤職員3 (営業係2)	営業・予約・受付・ 管理	○			■	40時間	■ 通年(按分)

休暇村常勤職員 4 (施設係 1)	施設及び管理担 当者	○			██████	40時間	██████ 通年(按分)
休暇村常勤職員 5 (施設係 2)	施設及び園地管 理	○			██████	40時間	██████ 通年(按分)
坂井市シルバー 人材センター1	施設及び園地管 理(清掃・草刈等)			○	██████	24時間	██████ 通年
坂井市シルバー 人材センター2	施設及び園地管 理(清掃・草刈等)			○	██████	24時間	
坂井市シルバー 人材センター3	施設及び園地管 理(清掃・草刈等)			○	██████	24時間	
坂井市シルバー 人材センター4	施設及び園地管 理(清掃・草刈等)			○	██████	24時間	
坂井市シルバー 人材センター5	サイト・キャビン 清掃			○	██████	24時間	
休暇村契約職員 1	予約・受付・販売 管理		○		██████	40時間	██████ 4~11月
休暇村契約職員 2	営業・受付・販売 管理		○		██████	40時間	██████ 4~11月
休暇村契約職員 3	施設及び園地管 理		○		██████	40時間	██████ 4~11月
アルバイト (1名)	交代勤務で営業・ 受付・販売・管理		○		██████	40時間	██████ 4~11月
派遣社員 (1名)	交代勤務で本館 利用時対応等			○	██████	24時間	██████ 4~11月
合 計 【18人】							16,500千円

※アルバイト(休暇村雇用) : 季節雇用(学生等)、交代勤務 1名

※派遣社員(休暇村雇用) : キャンプ場利用者の本館利用時対応等(営業期間)

(3) 職員の資質向上に向けた取組み

○休暇村協会が主催の下記研修会に参加させ人材育成を行っています。

※新型コロナウイルス感染症対策のため、現在研修等は中止。

(施設担当者) 施設担当者研修会…地区別やテーマ毎に年1回定期的に開催

(営業担当者) キャンプ場営業担当者研修会及びレクサーサービス研修を開催、
及び県内外の他施設のキャンプ場視察研修。

○地域で開催される自然観察指導員研修会や星空案内人研修会にも野外レクサー
サービス(通称ふれあいプログラム)担当者を積極的に参加させる予定。

(4) 資金調達計画

- 休暇村協会は一本化された経理システムで資金調達が行われているため、年間を通し運転資金については、休暇村協会からの資金調達により充当が可能です。また、営業開始後は利用料金収入等により充当します。

(5) 物品等の保有または調達計画

- 休暇村協会は、保有するキャンプ用備品（キャンプ用レンタル品等）について、利用者に安全に貸出できるよう随時点検整備します。
- 備品の購入は、年度計画に基づき必要数量を、主として県内業者に発注することとし、適正価格を基準とした調達を図ります。
- 消耗品や事務用品等で必要数が少量の物品については、休暇村本館分と共有して冗費の節減に取り組みます。

6 その他

(1) 福井県越前三国オートキャンプ場の指定管理者を希望する理由

休暇村協会は、平成8年（1996年）から福井県と管理委託契約を締結して「越前三国オートキャンプ場」の管理運営にあたり、平成18年（2006年）からは坂井市シルバー人材センター・休暇村協会グループで指定管理者として管理運営にあたってきました。当該事業は、地域雇用を創出することで「高齢者の能力を生かした施設の管理と住民サービスを広く地域社会に提供し、もって高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与」という坂井市シルバー人材センターのコンセプトに合致していること、また「自然とのふれあい及び保健休養に資するその他の事業を行うことにより、人と自然が共生する地域の振興及び健康で文化的な生活の増進に寄与」という休暇村協会のコンセプトにも合致しています。両者の理念と目的の実現のため、引き続き福井県越前三国オートキャンプ場の指定管理者を希望します。

(2) 緊急時等の対応

- 休暇村本館営業（旅館営業）と同様に利用者の安全と衛生管理を最重要事項として取り組んでいます。更に事故や災害時の緊急時対策として、防火管理体制の要である自衛消防隊を編成すると共に、緊急連絡網の整備及び年2回の消防避難訓練など消防署立会で日常の訓練を実施しています。この体制はキャンプ場での緊急時対応にも応用しています。尚、キャンプ場スタッフ全員が救急救命講習受講済です。
- 急病や怪我などの緊急対応は、隣接した休暇村本館との連携により即時対応します。
- 緊急事象発生時には、休暇村従業員が第一に対応し、同時にシルバー人材センター及び関係所轄へ速やかに連絡を行い、迅速に対応します。

(3) 保険への加入

- オートキャンプ場を含む休暇村管理施設内での管理者側過失に起因するものについては、旅館総合賠償責任保険に加入し対応します。
- 火災事故には、休暇村が管理する施設と同じ企業財産包括保険(火災保険)に加入し対応します。
- 休暇村が主催するレクリエーション行事等には、その都度旅行障害保険やレクリエーション保険に加入し安全対策には充分配慮して開催します。
- 軽トラックや乗用草刈機等には、自動車保険に加入し安全運転に努めます。

(4) 個人情報の取扱いについての考え方

福井県指定管理者制度基本条例および福井県個人情報保護条例の規定に基づき、個人情報を適切に管理します。

○個人情報のご提供をお願いする場合

以下の場合において、その目的、内容、取り扱いを明確にご案内します。

1. 宿泊予約及び受付カードへの記入
2. 宿泊以外の施設利用の予約及び利用カードへの記入
3. 休暇村への各種資料の請求
4. 宿泊者アンケートへの回答
5. Q会員の入会登録
6. インターネット会員の登録
7. その他サービス提供に必要な情報
8. 日本国内に住所を有しない外国人の方においては、国籍、旅券番号の記入及びパスポートの複写

○個人情報の利用目的

お客様からいただいた個人情報は、次の場合を除き、お客様が個人情報を提供された目的以外に利用することはありません。

1. 休暇村が何らかの理由でお客様に連絡を取る必要が生じた場合
2. 休暇村がサービス・商品の改善のために分析をする場合
この場合におきましても、分析は統計的に処理して行い、お客様個人を特定するためには利用することはありません。
3. 休暇村からダイレクトメール等の発送を行う場合（休暇村の会員または受領を許可された方に限る）
4. 休暇村リピーターの予約受付時の利便性をはかるために使用する場合
5. お客様の同意があった場合

○個人情報の提供・開示

お客様からいただいた個人情報は、慎重に取り扱い、次の場合を除き、第三者に提供または開示をすることはありません。

1. お客様の同意があった場合
2. 法令に基づき要請された場合
3. 守秘義務を課した委託先に業務を委託する場合
4. 急病や怪我のお手当・災害等で、お客様から了承を戴くことが困難な場合
5. お客様への電話お取り次ぎ・伝言などで休暇村が必要・緊急と認めた場合

○安全対策

個人情報の安全のため、不正アクセスや紛失・破壊・改ざん・漏洩などの防止のためシステム面、管理・運用面の両面から安全対策を講じております。

(5) 現に従事している職員等の雇用についての提案

現在の雇用契約を継続する形なので、新たな雇用問題は発生しません。

尚、季節アルバイトの雇用が困難になってきており、人材育成に取り組んでいます。

越前三国オートキャンプ場 勤務ローテーション

7月下旬～8月中旬のハイシーズン期間の場合

出勤日

公休日

	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
現場責任者																																
休暇村副支配人																																
常勤職員 1																																
常勤職員 2																																
常勤職員 3																																
常勤職員 4																																
常勤職員 5																																
契約職員 1																																
契約職員 2																																
契約職員 3																																
アルバイト																																
派遣社員																																
シルバー人材 1																																
シルバー人材 2																																
シルバー人材 3																																
シルバー人材 4																																
シルバー人材 5																																
宿直(営業担当週1回)																																

